

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社レゾナック・ホールディングス（証券コード：4004）
（旧 昭和電工株式会社）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A
劣後ローン格付	BBB+
発行登録債予備格付	A
国内CP格付	J-1

■ 格付事由

- 当社は1月1日付で会社分割方式により持株会社体制に移行し、商号を昭和電工からレゾナック・ホールディングスに変更した。移行にあたっては旧昭和電工の全事業を旧昭和電工マテリアルズが承継し、統合新会社（事業会社）レゾナックとして発足。また、旧昭和電工マテリアルズの資産・負債の一部を当社が承継した（旧昭和電工マテリアルズの社債含む）。持株会社はレゾナックの株式を100%保有し、グループ全体の戦略立案や経営資源の配分、資金管理機能を担うなど、傘下事業会社に対して強いガバナンスを有している。グループの一体性が強いことから、当社の格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- 原燃料価格の上昇や半導体市場の調整、自動車生産の回復の遅れなどで足元の事業環境は厳しい。22/12期の営業利益は560億円（前期比35.8%減）と減益の計画である（22年11月公表時点）。ただ、ポートフォリオ再編などで、中長期的な成長に向けた体制が整備されてきている。半導体関連材料や黒鉛電極といった主力製品の高い業界プレゼンスを背景に、引き続き、底堅くキャッシュフローを確保していけると考えられる。また、ノンコア事業の売却なども通じ、ネットDERは順調に低下してきている。統合シナジーの拡大などで業績を早期に成長軌道に乗せ、引き続き、財務構成の改善を進めていけるかに注目していく。

（担当）殿村 成信・藤田 剛志

■ 格付対象

発行体：株式会社レゾナック・ホールディングス

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第29回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	70億円	2016年12月1日	2026年12月1日	0.500%	A
第30回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2019年4月23日	2024年4月23日	0.190%	A
第31回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2019年4月23日	2029年4月23日	0.430%	A
第32回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300億円	2021年12月2日	2024年12月2日	0.040%	A
第33回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2021年12月2日	2026年12月2日	0.200%	A
第34回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2021年12月2日	2028年12月1日	0.300%	A
第35回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	450億円	2021年12月2日	2031年12月2日	0.550%	A
第36回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	600億円	2022年4月28日	2025年4月28日	0.210%	A

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 37 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	450 億円	2022 年 4 月 28 日	2027 年 4 月 28 日	0.510%	A
第 38 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	80 億円	2022 年 4 月 28 日	2032 年 4 月 28 日	0.740%	A
昭和電工マテリアルズ第 10 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2017 年 12 月 5 日	2027 年 12 月 3 日	0.375%	A

対象	借入額	実行日	弁済期日	利率	格付
劣後特約付コミット型シンジケートローン	2,750 億円	2022 年 6 月 1 日	2055 年 4 月 27 日	(注)	BBB+

(注) 実行日から 2025 年 4 月の利払日（同日を含まない）までは各利率計算期間に応じた所定の固定金利。2025 年 4 月の利払日（同日含む）以降は基準金利に当初スプレッドと 1.0%を加算した利率

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	2,500 億円	2022 年 3 月 24 日から 2 年間	A

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	700 億円	J-1

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年1月4日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「化学」(2022年6月15日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」(2003年7月1日)、「ハイブリッド証券の格付について」(2012年9月10日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社レゾナック・ホールディングス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
なお、本件劣後ローンにつき、約定により許容される利息の支払停止が生じた場合、当該支払停止は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル